

日常ケアの見直しから選ばれる施設を目指す

施設サービスの質を確保・維持・向上できる仕組みづくり

～ISO9001取得を通して～

社会福祉法人松美会 特別養護老人ホームアイユウの丸 事務長 辻中浩司

介護現場では、長期療養や施設を生活の場とする高齢者が多いため、日々提供されるケアの目的がいまいになりやすくて、個別性のない、マンネリ化したケアが提供されてしまうことがあります。特に高齢者一人ひとりの個々の状況を把握するため、ISO9001の認証を取得しました。コンサルティング会社を入れて、スタッフ全員の手ですべてをつくり上げていったため、開設サービスの質を確保・維持・向上することができます。アイユウの丸の取り組みを紹介しながら、質の高いサービスを提供できる施設づくりについて考えていく。

はじめに

介護保険制度下において、「限られた介護範囲のなかで、いかにお客様に選択していただける質の高いサービスを効率的に提供できるか」ということは、施設で取り組むべき重要な課題である。

そこで、社会福祉基礎構造改革のなかで「サービスの質とその効率性の確保」が求められ、そのサービスの質を評価しようとする第三者評価機関の設立が検討されている。さらに、事業の透明性の確保として積極的な情報公開が求められ、インフォームドコンセンストやアカウンタビリティの考え方方が芽生えつつある。

これらは「契約」という概念を通じて、顧客(利用者)とサービス提供機関(施設)が対等な関係になることから、その対等性を確

保するために推進されているものである。

また、利用者がサービスを選ぶという自己実現を達成するために、高齢者介護サービスの「介護保険制度」、保育サービスの「保育所の選択制度」、障害者福祉サービスの「支援費支給制度」の改正が推進されている。

これらを背景として、当法人の施設および在宅サービスにおいても、リスクマネジメントを踏まえ、サービスの質を確保・維持・向上できる体系的なマネジメントシステムを構築するために、品質マネジメントシステムの国際標準規格ISO9001の認証(審査登録)を取得し、システムの構築・維持・改善を推進しているところである(資料1)。

ISO9001とは

ISOとは、国際標準化機構（International Organization for Standardization）の略称で

施設サービスの質を確保・維持・向上できる仕組みづくり

～ISO9001取得を通して～

資料1 品質システム登録証および品質方針・品質目標



品質システム登録証



登録番号：JSAQ-100

登録者名：社会福祉法人松美会 アイユウの丸

登録種別：介護老人ホーム

登録期間：2012年1月22日～2017年1月21日

財團法人日本規格協会審査委員会監査部が審査した上記の企業の品質システムは、下記の条件を満足していることを確認しましたので、登録いたします。

登録番号：JSA 000123456, JQA 000123456

付帯書類：品質システム監査報告書 JQA 000-2000



品質方針
顧客満足から顧客感謝へ

“やさしさ” “真心” “思いやり”で満ち溢れた“心のこよりのするサービス”を目指す。

そのため、全職員がISO9001に基づく品質マネジメントシステムの構築・維持およびその効率的改善に積極的に取り組む。

品質目標
地域福祉サービスの拠点として、アイユウの丸のサービスを100%満足していただく。



品質システム登録証付属書



JSAQ-100

登録者名：社会福祉法人松美会

登録番号：JSAQ-100

登録種別：介護老人ホーム

登録期間：2012年1月22日～2017年1月21日

登録場所：福岡県北九州市八幡西区

登録内容：(一社)日本規格協会

登録項目：品質マネジメントシステム

登録基準：ISO 9001:2008, JQA 000-2000

登録範囲：(一社)日本規格協会

登録期間：2012年1月22日～2017年1月21日

登録場所：福岡県北九州市八幡西区

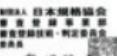
登録内容：(一社)日本規格協会

登録項目：品質マネジメントシステム

登録基準：ISO 9001:2008, JQA 000-2000

付帯書類：品質システム監査報告書

本付帯書は、上記の審査結果の品質システム監査証明書を記載したものである。



ある。ISOは、ほぼ全産業にかかるさまざまな分野において標準化を推進している。

ISO9001とは、ISOの定めた「品質マネジメントシステム」に関する国際標準規格で、顧客の要求を満足させる製品やサービスを継続的に提供するためのものであり、企業(事業所)が必要な品質マネジメントシステムを備えているか。それが適切に機能しているかをチェックする基準である。

また品質マネジメントシステムとは、「組織が提供する製品やサービスの品質について達成すべき方針や目標を決め、それを達成できるように組織を動かし、活動を推進するための仕組み」であり、品質保証に加え、さらに顧客満足の向上を目指すものである。つまり、ISO9001は「製品およびサービスの品質そのもの」に関する規格ではなく、「一定の品質の製品やサービスをつくり出すプロセス

の運営管理=品質マネジメントシステム」に関する規格である。

そして、その製品やサービスを利用しなくとも、構築された管理システムによって、品質が確保されていることが、顧客あるいは第三者に文書から理解できるものである（図1）。

なぜ介護サービスにISOか

利用者に選択される介護サービスは、24時間365日、均質で高いレベルを維持し、さらにその質を向上させる必要がある。そのためには、組織で均質のサービスが提供できるルールづくりと仕組みづくりが必要不可欠なものとなる。

ISOは元来、製造業のための規格で、品質を保つためには最終的な製品のチェックだけでは限界があり、原材料の調達から技術開発、生産工程管理など、そのプロセスを総合的に

管理することで一定の水準を保つことができるという考えに基づいている。

この考え方方、われわれ介護サービスにおける日常業務にも当てはめることができる。

これまで介護サービスは品質そのものがあいまいであります。日常業務は「何となく」「あいまいに」「流れ作業的に」行われてきた感がある。しかし、質の高いサービスを提供するためには、いつ、誰が担当しても均質のケアが提供できるよう、介護サービスの質を標準化し、それを継続できるようシステムとして構築する必要がある。

そのシステムは顧客満足を念頭においていたものでなければならぬと考えていた。それを可能にしてくれる一つのツールがISO9001である。また、ISOの考え方のよい点は、次の3点であると考える。

- ①自分たちで自分たちの目標（サービスの質）を決めること。
- ②決めたことは、必ず遂行する仕組みができるること。
- ③定期検査により、仕組みの恒常性があること。

ISOは単に日常業務のやり方をルール化、システム化するだけのツールではなく、マネジメントできるツールでもある。

アイウの苑の 品質マネジメントシステム

当施設では、特別養護老人ホームとして全国で初めてISO9001の認証を取得した。

開設4年目、スタッフも業務に慣れてきた頃、日常業務における専門的了解が横行し、

マンネリ化傾向もみえ始めていた。流れ作業的、場当たり的介護が行われ、当たり前のこととが各自で実施できていない状況があった。「これでいいのか」という自分たちへの疑問と反省と立ち直りが、ISO9001の認証を取得することへの引き金となった。

ISO取得が目的ではなく、あくまで自分たちの行っている業務の見直しをするために、外部のコンサルティングに頼らず、全スタッフが一丸となって取り組んだ。

医療においては、治療をし、退院する時点での一つの目標を達成することができる。しかし介護施設においては、利用者の入院・入所期間が長く、生活の場とされているため、何が目標の達成なのか非常にあいまいであります。

そのなかで私たちができるることは、まずは利用者に安心して過ごしていただるために最低限のサービスレベルを確保すること、そして自分たちの行う介護サービスをきちんと利用者や家族へ示すことだと考えた。

1) サービスの質を確保するために

(1) サービスの質の標準化

~いつ・何が・誰によって

行われるの力を明確化する~

当法人が考える「サービスの質」および「サービスの標準化」とは、「サービスの全体像が明確化されており、契約したことそのとおり実行されること」が大前提となる。

サービスは無形であり、生産と消費が同時に行われるものである。そのサービスの質が高いかどうかは、利用者の判断（提供された

サービスに対する満足度）に委ねられ、その判断はサービスに対する期待値によるものである。「サービスの質=利用者の期待に対する満足度」「サービスの質の標準化=自分たちが提供するサービスの質を明確にすること」といえる。そこで、当施設における品質マネジメントシステムの構築は、まずサービスの質を標準化することから取り組んだ。

サービスの質の標準化とは、何も特別なことをするのではなく、現在行なわれている業務について、『何を、どのように、誰によって行われているか、どのような記録や文書が存在するか』を明確にすることである。

今行なっている業務を知ることで、非効率なものや重複しているものがないかを検討した。そして、そのサービスの質を客観的に判断するため、ISO9001の要求と照らし合わせ、手順を標準化し、文書化（マニュアル化）し、そのとおりの業務を行い、結果を記録に残すというシステムを構築していく。

ISO9001の考え方に基づくと、まず手順を文書化することが重要であるが、さらに、そこに至る過程も重視される。つまり、一つひとつ別の業務を文書（マニュアル）にする過程において、その業務にかかるすべてのスタッフの業務実態を吟味する必要がある。

(2) 業務整理の力から生まれた

実践的なマニュアル

そこでスタッフの業務実態を把握するためには、それぞれのスタッフが自分たちの行っている1日の業務やケアの手順を、ひたすら書き出すことから始めた。

そのなかで入浴介助、食事介助などのス



タッフ一人ひとりの手順を見比べた時に、段取りや用意する物品などが、スタッフにより異なっていることがわかった。

「私はこのやり方よ」「順序が逆ね」「この方が効率がよいのでは」「それでは危ないんじゃない」など、利用者にとって安全で快適なものとするために、スタッフ間での手順の検討には十分な時間を費やした。

こうして吟味された手順がサービスの標準化であり、当施設が提供する最低限のサービスの質となるのである。まずは、標準化でき

る最低限のサービスの質を確保した上で、ケアプランに沿った個別ケアへとつなげていく。この過程を踏むことで日常業務の整理・見直しとなり、実践に即したマニュアルがつくられた。どこからか持ってきたマニュアルが役に立たないのは、この過程が省略されているためといえよう。

まずは現状の業務や一つひとつのケアの手順を十分吟味することで、スタッフへの意識づけとなるだけでなく、自分たちで決めたルールだから自分たちで守るという、当たり前の

ことが当たり前に行われる仕組みができる。

そして、利用者およびご家族に「このようなシステムで、このようなサービスを提供させていただきます」というサービスの全体像を、文書という見える形で提示することが可能となる（資料2、資料3）。

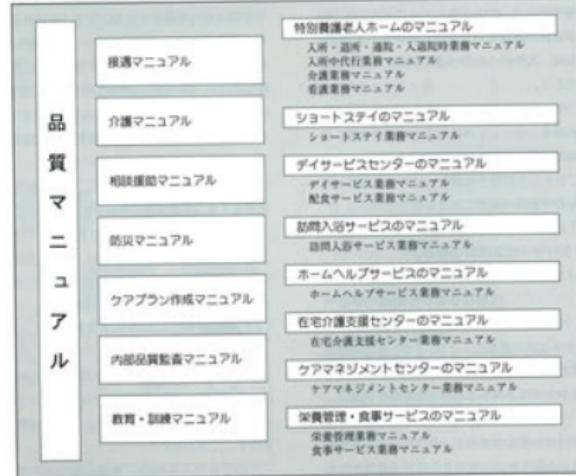
2) サービスの質を維持するために
～内部品質監査・定期維持審査で
定期的に評価する～
次に、決められた一定のサービスの質を維持するために、ISOでは内部品質監査と定期

維持審査が要求されている。

内部品質監査は、法人内部で自分たちのルールが守られているかをチェックするものであり、年に2回実施される。

当施設では、各サービス提供部の主任が内部監査員として他部署の監査に当たる。監査では、主に各部署でつくられたマニュアルに沿って業務が行われているか、記録が残されているかなど、決められたことがそのままに実施され、必要な記録が残っているかを主にみている。

資料2 マニュアル体系



資料3 特別養護老人ホームにおける記録書

○入所申請書	○心理・社会面などについて
人所者事前面接記録表	相談援助記録
新規入所者受け入れ半導体記録表	行事計画書
個別サービス計画表およびサービス提供記録（重点ケア未設定）	行事記録表
○ケアプラン確定	買い物注文書
ケアプランフォレンス計画表	○要介護度認定調査について
ケアプラン表	有効期間一覧表
ケアプラン表	○機器の管理
個別サービス計画表およびサービス提供記録	物品消毒・立候補チェック表
○食事について	車いす・テーブルチェック表
食事摂取チェック表	○基本動作について
食事サービス倒錯対応表	転倒予防指導確認表
入所者誕生日希望メニュー表	○健康管理について
食事変更届	健康診断結果表
○入浴について	回診記録・診療録
入浴チェック表	受診記録
入浴中止対応一覧	ADL評価表
専別入浴対象者一覧	介護確認記録表
入浴チーム会議議事録	体重測定記録表
○褥瘡について	経営準備確認表
褥瘡チェック表	○不満足サービスの把握について
褥瘡チーム会議議事録	ヒヤリハット報告書
○整容などについて	ヒヤリハット評価確認
整容ケアチェック表	ヒヤリハットチーム会議議事録
○リハビリーションについて	ヒヤリハットのとりまとめ
機能訓練個人表	○商品購入
リハビリチーム会議議事録	物品購入・業務委託先チェックリスト

（会議の記録・看護の記録・ケアワーカー日誌・夜勤ケアワーカー日誌）

担当主任は、他部署の内部監査を行うこと。そこでどのような業務が行われているのか、どのような記録があるのか、誰が何を判断しているのかなど、他部署の業務内容が理解でき、コミュニケーションがとりやすくなつたと言う。

また、記録書や管理手法などについて、他部署でとられている方法のよいところを取り入れることもみられるようになった。

さらに年に1~2回、審査登録機関による定期維持審査が実施される。この時点では必ず業務の実態と整合性のあるマニュアル改定が行われるため、施設全般の業務を客観的に見直す大きな機会となっている。認証取得(審査登録)後、これまで2回の定期維持審査を受審した。

この外圧により、品質マネジメントシステムの恒常性が確保されているといえ、適度な緊張感のなかでサービスの質が維持されている。

3) サービスの質向上への取り組み

(1) 継続的に業務を見直す仕組み

～PDCAサイクルの実践～

さらに、提供しているサービスの質を維持・向上するために、ISOでは「継続的改善」ということが要求されている。これを実現するためには、PDCAサイクルが必要とされる。

PDCAとは、以下に述べる4つの工程から成り立っている。

P=Plan(計画)…顧客要求事項および組織の方針に沿った結果を出すために、必要な目標およびプロセスを設定する。

D=Do(実行)…それらのプロセスを実行す

る。

C=Check(検証)…方針、目標、サービス要求事項に照らしてプロセスおよびサービスを監視、測定し、その結果を報告する。

A=Action(見直し)…プロセスの実施状況を継続的に改善するための処置をとる。ISOのなかでは、PDCAがシステム化、自動化されて組み込まれており、このサイクルを有機的に回すことにより、サービスの質を維持・向上することができる(図2)。

それぞれの業務やケアプランに沿った個別ケアがPDCAに沿って実践され、常にサービスがよりよいものとなるよう、見直しができる仕組みとなっている(表1)。

(2) スタッフ・利用者の声を大切にする仕組み

そのほかにもISOでは、サービスの質を向上させるために、同じミスを二度と起こさないよう、原因を除去し再発を防止する「是正処置」、ミスを事前に予防し事故発生の予兆を除去する「予防措置」の仕組みが要求されている。

当施設においては、スタッフの気づきや利用者からの苦情までを「ヒヤリハット報告書」として挙げ、是正処置および予防措置がとられる仕組みがある。

現状では月に60件ほどのヒヤリハットが挙げられている。そこで施設側では、報告されたものについてはできるだけ早く対応し、安全管理に加え、「言ったら対応してもらえる」ということをスタッフ・利用者に理解してもらい、意見の出しやすい雰囲気づくりに努めている。

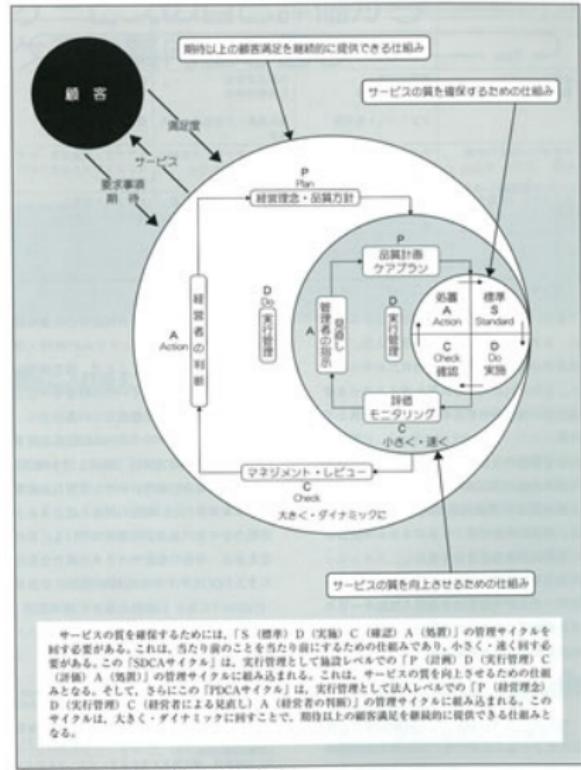


図2 サービスの質の継続的改善プロセス(PDCAサイクル)

表1 アイユウの内で実現しているPDCAサイクルの例

→ Plan	→ Do	→ Check	→ Action
品質マニュアル 業務マニュアル	業務の実施 実施結果の記録	内部品質監査 定期維持査査	経営者による見直し
	ヒヤリハット報告書	是正措置・予防措置の効果確認	業務の見直し
ケアプラン策定の計画	ケアカンファレンス実施	ケアカンファレンス実施の管理	ケアプラン策定方法・ケアカンファレンス方法などの見直し
ケアプラン（個別サービス計画）	ケアプラン（個別サービス計画）に基づくサービス提供	ケアプランの妥当性確認・評価 モニタリング 品質保証責任者によるサービス提供状況、記録類の確認	ケアプラン見直し 再アセスメント

また、日常業務をよりよいものとするために、スタッフ自らが食事、排泄、入浴、リハビリテーション、身体拘束ゼロ、ヒヤリハット、それぞれに関する対策を考えるチームを発足し、全員がいすれかのチームに所属している。

日常業務のなかでの改善点、困っていることがあれば、これらのチームのなかで検討し、必要に応じて業務内容を変更することとなる。さらにサービス・マネジメントの観点から接遇改善推進委員会を発足し、スタッフ一人ひとりの接遇改善にも取り組んでいる。介護サービスが人の手による対人援助サービスである限り、スタッフの質を一定に保つ仕組みが必要であると考える。

おわりに

福祉サービスにおいて、「問題は何か」を顕在化させることができ、目に見える仕組みが構築できること、さらに、その仕組みが

ISOの外圧によって維持されることの意味は大きいと考える。品質システムの維持・改善・進化を推進していくことで、顧客満足から顧客感動へ、選択していただけるサービス提供主体を目指せると確信している。

ISOの要求項目の一つである顧客志向では、「組織は顧客に依存しており、それゆえ、現在および将来の顧客ニーズを理解し、顧客要求事項を満たし、顧客の期待を超えるよう努力すべきである」と記されている。この考え方は、今後の福祉サービスの鍵となるだろう。PDCAサイクルを回すことができる「仕組みづくり」を組織のなかに醸成させ、組織の風土や文化とすることを目指したい。

引用・参考文献

- 1) 辻中浩司：老人福祉施設（介護サービス）のISO9000認証（審査登録）。標準化と品質管理。53(3), P63~66, 2000.
- 2) 齊川成樹他：品質保証システムの国際標準規格ISO9000に適合したケアプラン。高齢者看護。4(3), P33~39, 2000.
- 3) 辻中浩司：顧客満足を高めるサービス・マネジメント。月刊総合ケア。11(4), P32~36, 2001.